

◎新潟県告示第1262号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県柏崎地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和2年12月3日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 353号
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
柏崎市高柳町石黒字アラヤ1720番1から	新	6.4～58.0メートル	263.4メートル
同市高柳町石黒字アラヤ1732番1まで	旧	5.0～43.7メートル	299.0メートル

備考 路線の重用

一部区間県道大潟高柳線と重用